

機 構 改 革

4月から町の組織機構が変わります

町では、より質の高い行政サービスの提供と、わかりやすい組織機構を目指し、4月1日付けで課とその所掌事務の再編成を行います。

また、係制を廃止し、施策や業務量に応じてチームを柔軟に編成することができる担当制を導入します。

町長部局

統合 総務課、企画課 → 「総務課」
分割 住民福祉課 → 「町民生活課」、「健康福祉課」

課	担 当	主 な 業 務
総 務 課	行政担当	条例立案・制定、人事・給与、秘書、情報公開
	企画政策担当	行政改革、消防・防災、交通安全対策、広聴広報、町営バス
	財務担当	予算編成、財政計画、町有財産運用管理、庁舎管理
町民生活課	戸籍住民担当	戸籍、住民登録、印鑑登録、県証紙・くみ取り券販売
	保険年金担当	国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、特定健診
	環境衛生担当	廃棄物、公害対策、浄化槽、畜犬、小規模水道、鳥獣保護
健康福祉課	福祉介護担当	高齢者・障害者・児童福祉、生活保護、介護保険
	健康づくり担当	健康長寿対策、住民健診、母子保健、予防接種、献血事業
	地域包括支援センター	介護予防ケアプランの策定・評価、高齢者の権利擁護
税 務 課	収納担当	町税・国民健康保険税の収納・督促、税関係証明書の発行
	課税担当	町税の課税・調査、固定資産の評価、土地台帳、家屋台帳
産業観光課	農林振興担当	農林水産業の振興、農林道の新設、有害鳥獣駆除
	商工観光担当	商工業振興、中小企業融資あっせん、自然公園保護
建 設 課	管理都市計画担当	都市計画、建築確認、町道管理、境界確認
	建設担当	道路・橋梁整備、河川・砂防整備、町営住宅管理
会 計 課	会計担当	現金・預金・有価証券の出納管理、決算の調製

※町長部局の課の配置については下図のとおりです。

教育委員会

事 務 局	学校教育担当	教育委員会庶務、学校給食、奨学資金
	社会教育担当	青少年・成人教育、文化財保護、人権教育

議 会

事 務 局	議会事務担当	議会運営
-------	--------	------

●課配置図

